

手形・小切手の全面的な電子化に向けた取組みについて

東邦銀行（頭取 佐藤稔）では、政府・産業界・金融界が一体となって取り組んでおります「手形・小切手の全面的な電子化」に向け、下記の取組みを行うこととしましたので、お知らせします。

当行は引き続きお客さまの生産性向上に向けた多様なサービスの提供を行ってまいります。

記

1. 実施内容

内容	概要・備考				
当座預金の新規開設停止	当座預金の新規口座開設を停止します。決済用資金をお預入れいただく場合は「決済用預金」または「普通預金」のご利用をお願いします。なお、すでに当座預金口座をお持ちのお客さまは引き続きご利用可能です。				
2027年4月以降を期日とする手形・小切手の代金取立受付の停止	2027年4月以降を期日とする手形等（先日付小切手を含む）について、期日管理をおこなう代金取立ての受付を停止します。該当の手形等をお持ちのお客さまは2024年7月31日（水）までに取引店にお持ち込みください。				
手形・小切手発行手数料の改定（注）	手形・小切手を発行する際の手数料を以下のとおり改訂します。 【消費税込】				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>改定前</th> <th>改定後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1冊(50枚)5,500円</td> <td>1冊(50枚)11,000円</td> </tr> </tbody> </table>	改定前	改定後	1冊(50枚)5,500円	1冊(50枚)11,000円
改定前	改定後				
1冊(50枚)5,500円	1冊(50枚)11,000円				

（注）「手形・小切手関連手数料改定のお知らせ」をご覧ください。

2. 実施日

2024年8月1日（木）

3. 手形・小切手機能の全面的な電子化について

手形・小切手の電子化には、現物紛失リスクの低減に加え、押印・発送・保管にかかる事務負担の軽減や印紙税の削減など、支払側と受取側双方に様々なメリットがございます。代替手段として、電子記録債権（でんさいネットサービス）やインターネットバンキング等からの振込に切り替えていただくことで、業務効率化・生産性向上につながります。

4. 関連するSDGs



東邦銀行グループでは『とうほうSDGs宣言』を制定し、グループ全体で地域経済の活性化や社会的課題の解決に向けた取組みを通して“地域社会に貢献する会社へ”を目指しています。

以上

2024年5月31日

株式会社 東邦銀行

手形・小切手関連手数料 改定のお知らせ

政府・産業界・金融界が一体となって取り組んでおります「手形・小切手の全面的な電子化」に向け、全国銀行協会では「2026年度末までに手形・小切手の交換枚数をゼロにする」を目標に掲げ、「でんさい」「振込」への切替を推奨しており、手形・小切手の取り扱い枚数が減少しています。

1枚当たりの事務コストや流通費用の上昇等を踏まえ、手形・小切手に関する手数料を下記の通り改定します。

(1) 改定内容

手数料	改定前（税込）	改定後（税込）
一般当座小切手帳（1冊50枚）	5,500円	11,000円
ホームチェック（1冊25枚）	2,750円	5,500円
約束手形・為替手形帳（1冊50枚）	5,500円	11,000円
専用約束手形口（マル専）手形用紙 （1枚につき）	550円	1,100円

(2) 改定日

2024年8月1日（木）発行申込受付分より

以上